

点検・評価報告書（総合基礎科学研究科）

基準 1 理念・目的

1 現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定すること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

<評価の視点>

- ・大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。
- ・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに、社会に公表しているか。

① 学部等ホームページに、以下の項目を掲載し、社会に公表していますか。

- (1) 日本大学の目的及び使命
- (2) 日本大学の教育理念
- (3) 日本大学教育憲章
- (4) 学部においては、学部、学科ごと、研究科においては、研究科、専攻の課程ごと、短期大学部においては、学科、専攻科ごとの教育研究上の目的

[自己評価]

- 全ての項目を掲載している。
 一部の項目を掲載していない。
 その他回答

② 履修要覧に、以下の項目を掲載し、学生に周知していますか。

- (1) 日本大学の目的及び使命
- (2) 日本大学の教育理念
- (3) 日本大学教育憲章
- (4) 学部においては、学部、学科ごと、研究科においては、研究科、専攻の課程ごと、短期大学部においては、学科、専攻科の教育研究上の目的

[自己評価]

- 全ての項目を掲載している。
 一部の項目を掲載していない。
 その他回答

2 長所・特色・問題点

【長所・特色】

教育理念・目的を刊行物やホームページ等を通じて、学生・教職員に広く周知し、あわせて、社会に対しても明らかにしている。また、教育理念・目的を実現するために、社会の変化等を考慮しながら学部として、財政基盤を踏まえた将来を見据えた計画その他の施策を作成し、必要に応じ見直している。

基準 2 内部質保証

1 現状分析

点検・評価項目①

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

<評価の視点>

- ・学部、研究科その他の組織における自己点検・評価をそれぞれ定期的実施し、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。
- ・学部、研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるために、学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。

③ 学部等において、PDCAサイクルをどのように機能させているか、内部質保証体制（内部質保証推進委員会、自己点検・評価委員会、各委員会組織、教授会、執行部会等の役割や関係性）や、活動内容について記述してください。学部等独自のPDCAサイクル図等があれば、ここに貼り付けてください。

文理学部内部質保証推進委員会を開催し、基盤となる文理学部自己点検・評価委員会、SD委員会、FD委員会及び教学IR推進委員会の4委員会の活動内容を報告し、現状把握を行い、特色や問題点を認識して、文理学部内部質保証推進委員会で改善策を検証・評価している。

また、各委員会組織は、任務及び諮問・委嘱事項について検討し、全学的な検証及び判断が必要な事案は担当会議、執行部会議、学科主任会及び合同教授会等での議を経て学部として最終的な意思決定を行っている。

④ 三つの方針について、どの組織が、どのように検証しているか記述してください。

大学院専攻主任会が中心となり、各学科・研究室、執行部と連携しながら検証している。

⑤ 外部評価を実施（令和3年度から令和5年度までの期間）している場合、点検・評価項目を記述してください。

外部評価は実施していない。

⑥ 外部評価の結果、改善・向上に取り組んだ事項について記述してください。

該当なし

⑦ 今後、外部評価、分野別評価、法科大学院認証評価、JABEE認定を受審する予定があれば記述してください。

外部評価は令和6年度後学期に実施を予定している。

⑧ 教育の質の向上を図るために、学生からの意見を取り入れていますか。取り入れている場合は、その内容を具体的に記述してください。

「緊急学生生活相談箱」を設置し、学生からの投書にて意見を聴取し、関連部署と連携しスピーディに対応を検討できる体制を整えている。

点検・評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていること。

<評価の視点>

- ・教育研究活動，自己点検・評価結果，財務，その他の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしているか。
- ・教育研究活動の情報として，学生の学習実態，学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

⑨ 学部等ホームページに公表している学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に定める以下の教育情報は，最新の情報に更新されていますか。

- (1) 教育研究上の目的
- (2) 教育研究上の基本組織
- (3) 卒業の認定に関する方針
- (4) 教育課程の編成及び実施に関する方針
- (5) 入学者の受入れに関する方針
- (6) 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
- (7) 入学者の数，収容定員及び在学する学生の数
- (8) 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
- (9) 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画
- (10) 成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
- (11) 校地，校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境
- (12) 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用
- (13) 修学支援，生活支援，進路支援その他の学生支援

[自己評価]

- 全ての項目が更新されている。
 一部の項目が更新されていない。
 その他回答

点検・評価項目③

内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い，改善・向上に向けた取組を行っていること。

<評価の視点>

- ・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し，その結果に基づき，教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

⑩ 学部等における内部質保証システムが有効に機能しているか，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

文理学部内部質保証推進委員会を開催し、内部質保証を支える基盤となる4委員会（文理学部自己点検・評価委員会、SD委員会、FD委員会及び教学IR推進委員会）の委員会での報告・審議事項等を点検・評価し、問題点を明確にしている。これらを基に4委員会（大学院に関する事項については大学院専攻主任会）に対し、文理学部内部質保証推進委員会から指示を与えている。

2 長所・特色・問題点

なし

基準3 教育研究組織

1 現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況が適切であること。

<評価の視点>

- ・大学の理念・目的を踏まえ、また、学問の動向や社会的要請等に配慮した上で、教育研究組織（学部・研究科や附置研究所、センター等）を構成しているか。

点検・評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取組へとつなげているか。

⑫ 学問の動向や社会的要請等に対応すべく、学科や研究所の新設、学科の改組等、教育研究組織の見直しについて、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

月に1回又は2回開催している大学院専攻主任会において、研究科専攻組織の適切性について定期的に点検・評価を行っている。諸問題が生じた際は、学部執行部と連携し対応に当たっている。

2 長所・特色・問題点

なし

基準4 教育・学習

1 現状分析

点検・評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的な在り方を示していること。

<評価の視点>

- ・卒業の認定に関する方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしているか。また、教育課程の編成及び実施に関する方針において、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。
- ・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

[卒業の認定に関する方針について] (修士・博士・専門職学位課程)

㉓ 課程・専攻ごとに定めていますか。

[自己評価]

- 定めている。
- 定めていない。
- その他回答

㉔ 「学生が修得すべき知識」、「技能」、「態度」等、当該課程・専攻にふさわしい学習成果を示していますか。

[自己評価]

- 示している。
- 見直す必要がある。
- その他回答

㉕ ステークホルダーが見て、分かりやすく、理解しやすい表現・内容となっていますか。

[自己評価]

- なっている。
- 見直す必要がある。
- その他回答

[教育課程の編成及び実施に関する方針について] (修士・博士・専門職学位課程)

㉖ 課程・専攻ごとに定めていますか。

[自己評価]

- 定めている。
- 定めていない。
- その他回答

㉗ 卒業の認定に関する方針との関連性が明確ですか。

[自己評価]

- 明確である。
- 見直す必要がある。
- その他回答

⑳ 卒業の認定に関する方針に基づき、「教育課程の体系」、「教育内容」、「教育課程を構成する授業科目区分」、「授業形態」、「学修成果の評価」を示していますか。

[自己評価]

- 示している。
見直す必要がある。
その他回答

㉑ ステークホルダーが見て、分かりやすく、理解しやすい表現・内容となっていますか。

[自己評価]

- なっている。
見直す必要がある。
その他回答

点検・評価項目②

学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

<評価の視点>

- ・学習成果の達成につながるよう、教育課程の編成及び実施に関する方針に沿って授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

㉒ 各授業科目は、授与する学位（又は、課程・専攻）と整合していますか。

[自己評価]

- 整合している。
見直す必要がある。
その他回答

㉓ 各授業科目は、体系的に編成されていますか。

[自己評価]

- 編成されている。
見直す必要がある。
その他回答

㉔ 各授業科目の到達目標が、シラバスに明示されていますか。

[自己評価]

- 明示されている。
見直す必要がある。
その他回答

㉕ 各授業科目は、学習時間を考慮し、授業期間及び単位が設定されていますか。

[自己評価]

- 設定されている。
- 見直す必要がある。
- その他回答

点検・評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態, 方法をとっていること。また, 学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

<評価の視点>

- ・ 授業形態, 授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成及び実施に関する方針に応じたものであり, 期待された効果が得られているか。
- ・ 授業の目的が効果的に達成できるよう, 学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い, それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

③④ 学習状況に応じたクラス分けなど, 学生の多様性を踏まえた対応をしていますか。

[自己評価]

- 対応している。
- 見直す必要がある。
- その他回答
実施していない。

③⑤ シラバスは, 学生が授業の内容や目的を理解し, 効果的に学習を進めるために十分な内容ですか。

[自己評価]

- 十分である。
- 見直す必要がある。
- その他回答

③⑥ 学生が意欲的かつ効果的に学習できるように, 以下の項目について取り組んでいますか。

- (1) 授業の履修に関する指導
- (2) 学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認
- (3) 授業外学習に資するフィードバック

[自己評価]

- 全ての項目について取り組んでいる。
- 一部の項目について取り組んでいない。
- 上記以外の事項について取り組んでいる。
- その他回答

点検・評価項目④

成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

- ・ 成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施しているか。
- ・ 成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。
- ・ 既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。
- ・ 学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。
- ・ 卒業の認定に関する方針に則して、適切に学位を授与しているか。

⑳ 成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施していますか。

[自己評価]

- 実施している。
- 見直す必要がある。
- その他回答

㉑ 成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。

[自己評価]

- 明示している。
- 見直す必要がある。
- その他回答

㉒ 既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を、客観的かつ厳格で、公正、公平に行っていますか。

[自己評価]

- 行っている。
- 見直す必要がある。
- その他回答

㉓ 学位授与における実施手続及び体制が明確ですか。

[自己評価]

- 明確である。
- 見直す必要がある。
- その他回答

[研究指導計画について]（修士・博士課程）

㉔ 研究指導計画を大学院要覧に明示していますか。

[自己評価]

- 明示している。

明示していない。

その他回答

⑫ 研究指導計画には、入学から学位取得までの研究指導の方法、内容及びプロセスを明示していますか。

[自己評価]

■明示している。

見直す必要がある。

その他回答

点検・評価項目⑤

卒業の認定に関する方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

<評価の視点>

- ・学習成果を把握・評価する目的や指標、方法等について考えを明確にしているか。
- ・学習成果を把握・評価する指標や方法は、卒業の認定に関する方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。
- ・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し、学部として設定する目的に応じた活用を図っているか。

⑬ 学習成果を把握・評価する目的や指標、方法について記述してください。

授業は全て少人数なので、口頭報告や質疑応答の様子、学期末のレポート等で把握・評価している。

⑭ 上記指標や方法を用いて把握・評価した学習成果を、学部等でどのように活用しているか記述してください。

特に活用していない。

[学位論文審査基準について] (修士・博士課程)

⑮ 学位論文審査基準をホームページに公表していますか。

[自己評価]

■公表している。

公表していない。

その他回答

⑯ 学位論文審査基準を大学院要覧に明示していますか。

明示している。

明示していない。

■その他回答

二次元バーコード(学位論文審査基準を掲載しているホームページURL)を大学院要覧

に掲載している。

④ 学位論文審査基準には、以下の項目が明示されていますか。

- (1) 学位論文が満たすべき水準
- (2) 審査体制
- (3) 審査方法（項目）

[自己評価]

全ての項目に掲載している。

一部の項目に掲載していない。

その他回答

点検・評価項目⑥

教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしているか。
- ・課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報を活用するなど、適切な情報に基づいているか。
- ・自己点検・評価の結果を活用し、教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。

⑤ 教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等について記述してください。

大学院専攻主任会において、教育課程の改善・見直しを行っている。

⑥ 点検・評価するに当たり、学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報をどのように活用しているか記述してください。

現状、活用はしていない。

⑦ 教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に当たり、自己点検・評価の結果をどのように活用しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

自己点検・評価結果を共有し、専攻主任会・分科委員会で改善計画を検討している。

2 長所・特色・問題点

【長所・特色】

教育課程の編成・実施方針に基づき、授業内外における学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じることが求められ、その一環として、適切なシラバスが求められている。あらかじめ学生に明示した方法及び基準にのっとりた厳格かつ適正な成績評価及び単位認定を経て、適切な責任体制及び手続によって学位の授与へ導くこととなっている。大学院のシラバスはこれらの要件を網羅したシラバスとなっている。

基準 5 学生の受け入れ

1 現状分析

点検・評価項目①

入学者の受け入れに関する方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

<評価の視点>

- ・入学者の受け入れに関する方針は、学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。
- ・入学者の受け入れに関する方針は、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。
- ・入学者の受け入れに関する方針に沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施しているか。
- ・入学者選抜に当たり、特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。
- ・全ての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。

⑤4 入学者の受け入れに関する方針を学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定していますか。

[自己評価]

- 設定している。
 設定していない。
 その他回答

⑤5 入学者の受け入れに関する方針には、卒業の認定に関する方針及び教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえた「入学前の学習歴」、「学力水準」、「能力等の求める学生像」及び「入学希望者に求める水準等の判定方法」を志願者等に理解しやすく示していますか。

[自己評価]

- 示している。
 見直す必要がある。
 その他回答
していない。

⑤6 入学者選抜を、体制・仕組みに基づき公平、公正に実施していますか。

[自己評価]

- 実施している。
 見直す必要がある。
 その他回答

⑤7 入学者選抜に当たり、特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。

[自己評価]

- 整備している。
- 見直す必要がある。
- その他回答

点検・評価項目②

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

<評価の視点>

- ・ 学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し、大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

大学基礎データ（表2）

| 研究科・課程 | 入学定員充足率の5年平均 (令和2年度～令和6年度) | 収容定員充足率 (令和6年度) |
|-------------------|-------------------------------|--------------------|
| 総合基礎科学研究科（博士前期課程） | 1.40 | 1.47 |
| 総合基礎科学研究科（博士後期課程） | 0.70 | 0.67 |

⑤⑧ 「大学基準協会の評価の指針」により、定員超過あるいは定員未充足の場合は、どのような対策をとっているか記述してください。

該当なし

点検・評価項目③

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・ 学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・ 点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取組へとつなげているか。

⑤⑨ 学生の受け入れに関わる事項について、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

学生の受け入れの適切性については、大学院専攻主任会、分科委員会を中心に、適切かつ厳正に実施し、点検・評価している。

大きな枠組みでの改革は時間を要することから長期的な点検・評価が必要であるが、専攻単位での改革可能な点（出願要件・募集定員の見直し等）については毎年点検・評価を行い、改善・向上に取り組んでいる。

2 長所・特色・問題点

なし

基準 6 教員・教員組織

1 現状分析

点検・評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

<評価の視点>

- ・「学部等教員組織編制方針」に基づき、教員組織を編制しているか。
 - ▶専任教員数の遵守，教員の構成
 - ▶教育効果に配慮したクラス編成，専任教員の授業負担への配慮
 - ▶教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化
 - ▶教員の資質向上
 - ▶その他，学部等として重視するポイント
- ・教員は職員と役割分担し，それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで，組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。
- ・T A，S A又はG S Aを置いている場合，ガイダンスや研修を実施した上で業務をさせているか。

(修士・博士課程)

⑥3 各専攻における研究指導教員数は，設置基準を満たしていますか。

[自己評価]

- 全ての専攻において満たしている。
- 一部の専攻において満たしていない。
- その他回答

(修士・博士課程)

⑥4 各専攻における教授数は，設置基準を満たしていますか。

[自己評価]

- 全ての専攻において満たしている。
- 一部の専攻において満たしていない。
- その他回答

(修士・博士課程)

⑥5 各専攻における研究指導教員数及び研究指導補助教員数の計は，設置基準を満たしていますか。

[自己評価]

- 全ての専攻において満たしている。
- 一部の専攻において満たしていない。
- その他回答

⑥7 特定の教員に過度な授業負担が生じないように、どのように配慮しているか記述してください。

特になし

⑥8 教育研究活動を実現するために、教員と職員とがどのように役割分担をし、それぞれの責任を明確にし、協働・連携しているか記述してください。

研究関係の委員会として、研究委員会のほか研究倫理委員会、若手研究者選考委員会、人文科学研究所・自然科学研究所・情報科学研究所のそれぞれに運営委員会が設置されている。各委員会の委員長及び副委員長は教員だが、委員は教員だけではなく、職員も委員となっており、教職員それぞれの立場から審議され、教職協働・連携して委員会運営に当たっている。

さらに、競争的外部資金を獲得し、文理学部が目指す教育研究活動を実現するため、職員が科研費制度の説明や申請支援の内容及び受託・共同研究の手続フローなどを掲載した「研究費ニュース」を作成・配布したり、科研費獲得支援講座の企画、開催、申請書類の確認作業等を行っており、また、科研費審査員経験者等の教員が研究計画調書作成についてアドバイザーを担当している。

⑥9 TA, SA又はGSAを置いている場合、どのようなガイダンスや研修を実施し、どのような業務をさせているか記述してください。

置いていない。

点検・評価項目②

教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

<評価の視点>

- ・教員の募集、採用、昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い、公正性に配慮しながら人事を行っているか。
- ・年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また、性別など教員の多様性に配慮しているか。

⑦0 教員を採用するに当たり、どのような方法（公募等）で募集しているか記述してください。

大学院のみを担当する専任教員はいないため、教員の公募は、学部教員として行っている。

総合基礎科学研究科では、2専攻6部門の組織があり、それぞれの部門ごとに学部組織と連携し新規採用における人事を教員配置計画書に基づき行っている。なお、新規採用における募集は、国立研究開発法人科学技術振興機構が運営する研究人材のためのポータルサイト「JREC-IN Portal」や他大学等の教育・研究機関に勤務する者から採用を行っている。

また、新規に大学院担当教員とする場合は、専攻主任から当該教員の履歴書及び研究業績を提出し、「日本大学大学院総合基礎科学研究科教員資格審査に関する内規」及び「日本大学大学院文学研究科資格基準」に基づき、専攻主任会で協議、分科委員会で審議して、大学院担当教員（研究指導教員及び）の審査をしている。

⑦1 「教員の募集」、「教員の採用」及び「教員の昇任」について、明文化された基準及び手続に従い公正に行っていますか。

[自己評価]

公正に行っている。

基準や手続き方法を見直す必要がある。

■その他回答

大学院のみを担当する専任教員はいないため、教員の採用及び昇格は学部教員として、計画の作成及び個別の資格審査を行っている。

なお、大学院担当教員の資格審査は、「大学院各研究科教員資格審査に関する内規」及び「大学院各研究科教員資格基準」に基づき、大学院専攻主任会がその審査を担っている。

⑫ 教員の年齢構成に著しい偏りがないように、どのように取り組んでいるか記述してください。

大学院のみを担当する専任教員はいないため、教員の年齢構成は、学部教員として行っている。

⑬ 教員の男女比に著しい偏りがないように、どのように取り組んでいるか記述してください。

大学院のみを担当する専任教員はいないため、教員の男女比は、学部教員として行っている。

⑭ 大学院担当教員の資格審査基準は、大学院設置基準第9条第1項各号に沿ったふさわしい内容となっていますか。

[自己評価]

■ふさわしい内容である。

見直す必要がある。

その他回答

点検・評価項目③

教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取組を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

<評価の視点>

- ・教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取組を行い、成果を得ているか。
- ・教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、組織的な取組を行い、成果を得ているか。
- ・大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し、教育活動、研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。

⑮ 教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるために、どの組織が、どのように取り組み、その結果どのような成果を得ているか記述してください。

FD委員会が多岐にわたり活動している。活動内容としては、①FD講演会の開催、②FDカフェの実施、③TA・GSA・SA業務、④授業改善のためのアンケート（大学院FDアンケート）、⑤FD補助金業務、⑥学生FDとの連携業務、⑦ラーニングコモンズの企画運営業務

がある。毎年作成している報告書に詳細にまとめている。FD研修会については、参加者数100%を目指すべく、教授会前の実施やオンデマンド型での実施等開催方法を工夫している。

⑦⑥ 教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、どの組織が、どのように取り組み、その結果どのような成果を得ているか記述してください。

研究委員会を設置し、その審議事項の一つとして「研究の高度化その他学術研究に関する事項」が挙げられている。研究委員会は令和5年度に特任教授（C）が科研費の新規申請や科研費の研究分担者となれるように、また、学外から受託研究・共同研究、研究助成金を受け入れることができるように関係規程を改めており、新たな外部研究資金を獲得するという成果を確実に得ている。

⑦⑦ 教員の教育活動、研究活動、社会活動等に関する業績について、どの組織が、どのように評価しているか記述してください。

FD委員会において、授業表彰制度実施に向けた検討を進めている。

また、教員の教育活動、研究活動、社会活動等の活性化を図る取組として、本部による全学的な取組に即して、専任教員は、「日本大学研究者情報システム」及び国立研究開発法人科学技術振興機構及び国立情報学研究所が運営する研究者総覧「researchmap」への情報入力を通して、教育活動、研究活動、社会活動等の学内外への発信を実施しているほか、文理学部付置研究所が発行する研究紀要をホームページに掲載し、学外発信している。

点検・評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- ・教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取組へとつなげているか。

⑦⑧ 教員組織に関わる事項について、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

大学院専攻主任会において、執行部と連携しながら点検・評価している。本研究科では大学院のみを担当する専任教員はいないため、法人が定める「大学等の教員配置計画策定に係る基本方針について」に基づき、毎年度、学部独自に各職位の人数・年齢及び性別構成等を含む多様性に考慮し、教員配置計画（学科・専攻）を作成し、執行部会議において、将来にわたり大学院設置基準に定める教員数等を下回ることのないよう、かつ人件費を抑制することの両立を目指し人事計画を定めている。なお、その際に、計画どおりに人事計画が進行しないことも発生するが、その状況が複数年継続することのないよう、執行部会議にておいて確認を行っている。

2 長所・特色・問題点

なし

基準 7 学生支援

1 現状分析

点検・評価項目①

学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

<評価の視点>

- ・学生支援に関する大学としての方針に基づき、各種の学生支援体制を整備し、教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。
- ・各種の学生支援に当たり、専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。
- ・学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに、その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

[修学支援（学習面）]

- ・学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育，補充教育，学習に関わる相談等）。
- ・障がいのある学生や留学生の実態に応じ、それらの学生に対する修学支援を行っているか。
- ・学習の継続に困難を抱える学生（留年者，退学希望者等）に対し、その実態に応じて対応しているか。

[修学支援（経済面）]

- ・学生に対する経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援等）を，学生の実態等に応じて行っているか。

[生活支援]

- ・学生の心身の健康，保健衛生等に関わる指導相談を，学生の実態に応じて行っているか。
- ・学生の孤立を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。

[進路支援]

- ・各学位課程（学士課程，修士課程や博士課程等）や分野等における必要性，個々の学生の特性等に応じ，就職支援のほか，職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。

[その他支援]

- ・上記のほか，部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援等，必要に応じた支援を行っているか。

[学生の基本的人権の保障]

- ・ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組を行っているか。

[修学支援（学習面）]

㊦ 学生が能力に応じて自律的に学習を進められるように，どのようにサポートしているか記述してください（補習教育，補充教育，学習に関わる相談）。

自習スペースとして設置している。ラーニングコモンズに学修支援スタッフ（ラーニングアシスタント）を配置し、学生の修学支援体制を整えている。

⑩ 留年者について、どのように状況を把握し、どのように対応しているか記述してください。

特になし

⑪ 退学希望者について、どのように状況を把握し、どのように対応しているか記述してください。

退学希望者がいた場合、教務課で退学願を配布している。所属専攻教員と面談、保証人確認後に学科事務室から退学願と面談票を受理している。その後、学務委員会・合同教授会で報告している。

⑫ 留年者や退学希望者の減少に向けて、どのように取り組んでいるか記述してください。

特になし

[修学支援（経済面）]

⑬ 学生に対して、経済的支援（授業料減免、学内外の奨学金を通じた支援を除く）をどのように行っているか記述してください。

文理学部後援会からの支援による学生食堂等での昼食代の補助（100円引き事業）を行っている。

[生活支援]

⑭ 学生の孤立化を防止するため、人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）をどのように行っているか記述してください。

留学生は、日帰り（東京近郊）オリエンテーションを実施している。また、新入生を対象に4日間の新入生サークル新会員募集を行っている。

[進路支援]

⑮ キャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援をどのように行っているか記述してください。

大学院においては、限られた時間の中で、研究活動と就職活動を両立できるよう、博士前期課程入学直後から、実質的に学部3年次と同様の支援を行い、博士後期課程への進学も含め、自己実現に適した選択等ができる機会を提供していくことに努めている。

[その他支援]

⑯ 正課外における部活動・ボランティア活動等の学生の活動について、どのように活性化を図っているか記述してください。

- ・年1回（1週間）、サークルの新会員募集期間を設けている。
- ・年2回（前・後学期）、サークル責任者向けにサークル活動説明会を設けている。

- ・学生課窓口にて学外団体からのボランティア募集のチラシ等をまとめてファイルし、学生が閲覧できるようにしている。
- ・旅行会社と提携し、合宿地の案内や宿泊手続きサポートや誘致を行っている。
- ・サークル紹介の冊子データを学部HP上に掲載をしている。

[学生の基本的人権の保障]

⑧7 ハラスメント防止、プライバシー権の保障や苦情申立への対応等、学生の基本的人権の保障を図る取組について記述してください。

学生支援室窓口やカウンセラー、保健室等に相談があった場合、速やかに学生課長に報告し内容を精査し、関係部署と連携、ハラスメント等の事案に該当する場合、人権委員会や障がい学生支援委員会で検討し、対応を進めていく。

点検・評価項目②

学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- ・学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取組へとつなげているか。

⑧8 学生支援に関わる事項について、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

文理学部長の諮問機関として学生生活委員会を設置し、学生生活及び支援に関する事項について協議している。学生生活委員会では、学部行事・サークル活動及び奨学金等全般について協議等を行っている。また、前学期・後学期に1回ずつ学生生活に関する講演会を実施し、学生全体への注意喚起を行っている。

合理的配慮を求める学生からの申出は、「学生支援室窓口」が窓口となって行っている。

コーディネーターが調整役として、学生のニーズの聞き取り、臨床心理士によるカウンセリングの設定、申出のあった学生の支援者を集めての関係者カンファレンスの開催、「障がい学生支援委員会」で審議の後、合理的配慮の提供が開始される。

合理的配慮の実施状況は学生にモニタリングを行い、その結果適切に配慮されていない場合は「障がい学生支援委員会」に報告し、対応及び調整が行われる仕組みを確立している。

また、合理的配慮を実施した教職員及び関係者にもモニタリングを行っている。

2 長所・特色・問題点

【長所・特色】

進路支援については、各種就職支援講座開講のほか、様々なイベント等の学生への周知方法について、学生ポータルサイト（COMITS2）及び学内掲示・デジタルサイネージ等に加え、より情報

伝達の効果的なツールとして、令和6年6月下旬から、就職関連情報サイトのリニューアルと公式SNSを開始し、有力情報をより多くの学生へ行き届くよう発信力強化を図った。

また、教職採用試験対策として、教職センターで、元公立学校長の指導員による採用試験に係る論文・面談等の各種対策のサポートを行っている。

【問題点】

障がいのある学生への支援については、学生支援室を窓口学科や関連する教員との連携を図っているが、昨今相談案件が増加しており学生支援室で対応をする人員が不足している傾向にある。

基準8 教育研究等環境

1 現状分析

点検・評価項目①

教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習、教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

<評価の視点>

- ・教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。
- ・学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やICT機器を整備し技術的な支援を行う等により、それらの活用を促進しているか。
- ・学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。

89 バリアフリーへの対応をしていますか。

[自己評価]

全ての校舎において対応している。

一部の校舎において対応していない。

バリアフリー対応をしていない一部の校舎については、建物の構造上、エレベータ等昇降機を設置できるスペースが不足しているのが現状である。屋外にエレベータを設置するにしても、高額なコストを必要とするため、校舎の建替え時に対応する予定である。なお、車椅子の学生が受講を希望する授業については、あらかじめバリアフリーを有している校舎にするなど、学生の教育活動に支障がないよう対応している。

その他回答

90 施設、設備等の安全・衛生の確保に取り組んでいますか。

[自己評価]

全ての校舎において対応している。

一部の校舎において対応していない。

その他回答

91 施設、設備等の維持及び規定に基づいた管理をしていますか。

[自己評価]

- 全ての校舎において対応している。
- 一部の校舎において対応していない。
- その他回答

⑩ 学生や教員に対し、ネットワーク環境やICT機器に関する技術的な支援をどのように行っているか記述してください。

授業実施日は、キャンパス内3か所の拠点に常駐SEを配置し、学生及び教員からの問合せ対応を行っている。

⑪ 学生の自主的な学習を促進するために、どのように環境整備をしているか記述してください。

学生が自由に使用できるPCを設置した自習用の施設を用意している。

持込み端末についても、学生が自主学習を行うスペースに無線LANアクセスポイントを増設する対応を行っている。

⑫ 学生に対し、情報倫理を遵守させるために、どのように取り組んでいるか記述してください。

毎年、情報管理リーフレットを、ポータルサイトに掲載し、情報倫理の遵守を呼び掛けている。

⑬ 教職員に対し、情報倫理を遵守させるために、どのように取り組んでいるか記述してください。

令和5年度には、教職員向け研修会で情報セキュリティに関する講演会を実施した。

点検・評価項目②

図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また、それらを適切に機能させていること。

<評価の視点>

- ・図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。
- ・図書や学術情報資料の利用促進するための取組を図っているか。
- ・図書館には、学生及び教員の利用のために、必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また、図書館等の施設環境が適切であるか。

⑭ 図書や学術情報資料の利用促進のために、どのように取り組んでいるか記述してください。

図書館文理学部分館では、平成16年から現在の施設における運用を開始しているが、図書資料の特殊なもの（貴重書、準貴重書及びマイクロフィルム等）を除き、施設内で新旧・用途別に収蔵エリアを分けて、いずれも開架にて直接利用者が資料を手にとって利用できる環境を提供している。館内には、グループで利用できる閲覧室も設けており（予約制）、学生同士でのグループ利用や図書館資料を使用する授業等にも活用されている。

なお、図書館文理学部分館では、文系・社会系・理系の計 18 学科ある特性を生かし、図書館の分室として、学科ごとに図書室を設置している。主に教員の研究環境上、より専門性の高い資料については、学科図書室に配置することで効率的な利用環境を提供している。

図書館の開館については、授業実施日の平日・祝日：9：00～20：00、土曜日：9：00～19：00にて開館しており、最終授業終了時間（平日：5時限目 17：50、土曜日：4時限目 16：10）後に、一定時間利用が可能となるように開館時間を設定している。授業のない期間についても、学部行事により入構制限のある日を除き、短縮時間での開館（平日：10：00～17：00、土曜日：10：00～13：00）を実施している。

また、図書館棟内の隣接している施設内には、図書館開館前と閉館後に自習が可能なスペースを設けており、授業実施期間は平日・土曜日ともに 8：00～22：00にて開室している（授業のない期間は 19：00 まで）。

①⑦ 司書有資格者の人数を記載してください。

専任職員：2人、臨時職員：0人、派遣職員：1人、業務委託職員：15人

①⑧ 図書館分館独自の取組について記述してください。

学生の卒業論文やレポート・課題提出期間が集中する時期の便宜を図るため、日本大学図書館分館の中で唯一、年末・年始の一定期間に特別開館を実施している（令和5年度は、12月27日～28日、1月5日～6日、9日）。

また、学部カリキュラムに司書コース及び司書教諭コースがあることを生かして、学生で組織する図書館サポートサークルとの協働活動を行っている。令和2年度～3年度はコロナ禍の影響もあり活動を休止したが、令和4年度以降活動を再開し、読書推進活動としての所蔵資料の紹介展示や図書館ツアーへの参画などを実施している。

点検・評価項目③

研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

＜評価の視点＞

- ・研究に対する大学の基本的な考えに沿って、長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い、各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給、研究室の整備、研究時間の確保、専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援、若手研究者育成のための仕組みの整備等）。
- ・研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め、かつ、学生も含めて研究倫理の遵守を図る取組を行っているか。

①⑨ 外部資金獲得のために、どのような学部等独自の制度や取組があるか記述してください。

外部研究費への理解と関心を高めるため、科学研究費の制度や申請支援の内容及び受託・共同研究の手続きフローなどを掲載した「研究費ニュース」を全研究者へ向けて定期的に配布している。また科研費については、科研費獲得支援講座の開催、採択調書の閲覧、科研費審査員経験者等による計画調書アドバイザー制度など、採択数向上に向けて、様々な取り組みを継続

的に実施している。さらに、令和6年度の科研費申請から申請資格に特任教授(C)を加え、更なる研究活動の活性化と外部資金の獲得を推進している。

⑩ 研究時間確保や研究専念期間保障のために、どのような制度や取組があるか記述してください。

「日本大学文理学部サバティカル制度に関する内規」を制定しており、毎年、研究委員会、合同教授会の議を経てサバティカル適用者が決定されている。適用者は授業、会議、その他文理学部の管理運営に関する職務を免除されることとなっており、研究時間研究専念期間を確保している。

⑪ 若手研究者育成のために、どのように取り組んでいるか記述してください。

若手特別研究員制度を独自に設けており、大学院文学研究科・総合基礎科学研究科・理工学研究科（地理学専攻）出身の若手研究者がこの制度を利用して、早い時期から研究活動に専念し集中して取り組める体制を整えている。また、RA（リサーチ・アシスタント）制度も設けており、受入研究者の下、実験や調査等の補助を経験することで、受入研究者が蓄積したノウハウの修得も目指すなど、若手研究者の育成に取り組んでいる。

⑫ RAやPDを置いている場合、どのようなガイダンスや研修を実施し、どのような業務をさせているか記述してください。

RAは、その業務を遂行するに足る者を受け入れ研究者が選び、受け入れ研究者からRAとして雇用したい旨の申請書が提出され、受け入れ研究者の指導・監督の下、RAの業務を行うこととなっているため、研究事務課がガイダンスや研修を実施することは行っていない。

RAの業務は受入研究者の下で、受入研究者の実験、調査等の補助を行うことである。

⑬ 学生に対して、研究倫理を遵守させるために、どのように取り組んでいるか記述してください。

研究費を受給している大学院生に対して、コンプライアンス教育及び研究倫理教育の受講を義務付けている。研究倫理教育は、APRIN eラーニングプログラムを利用して実施しており、修了証を研究事務課へ提出することとしている。また、コンプライアンス教育をビデオ講習により実施し、誓約書及び確認書を提出することとしている。

点検・評価項目④

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取組へとつなげているか。

⑭ 研究等環境に関わる事項について、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

研究委員会を設置し、その審議事項の一つとして「学部における研究支援、促進体制の整備に関する事項」が挙げられている。研究委員会は令和5年度に特任教授（C）が科研費の新規申請や科研費の研究分担者となれるように、また、学外から受託研究・共同研究、研究助成金を受け入れることができるように関係規程を改めており、特任教授（C）がより多くの外部研究費を獲得し、研究を遂行できるよう改善している。

2 長所・特色・問題点

【長所・特色】

特任教授（C）を単なる教育職ではなく研究職としても位置づけており、専任教員とおおむね同様の研究費受給資格等を設けていること、人文系・社会系・理学系の学科系列の枠を外し、各専門性を生かしながらそれぞれを有機的に結合させる文理融合の視点に基づく付置研究所の総合研究の展開等を進め、活性化を図っているのが文理学部の研究活動の最大の長所であり、特色である。

【問題点】

令和7年度の基幹教員制度導入に伴い、大学院設置基準に定める教員数は従前の専任教員から基幹教員に変更された。基幹教員の要件に、教授会等への出席（教育課程の編成その他の学部の運営について責任を担う教員）・主要科目の授業担当又は授業担当8単位以上（専ら当該大学の教育研究に従事する者）等を充足する旨明記されており、基幹教員制度下においてもサバティカル制度等を現行に即し安定的に運用できるよう、文理学部サバティカル制度等に係る関連規程及び内規を改正することが喫緊の問題であり、現在対応中である。また、文理学部に在籍する研究者に対して実施した研究費に関するモニタリング調査では、バイアウト制導入を求める意見が近年多く寄せられている。同制度については本部の検討事項ともなっている。

基準9 社会連携・社会貢献

1 現状分析

点検・評価項目①

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取組を実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

<評価の視点>

- ・学外機関、地域社会等との連携、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取組を行い、社会に対し周知しているか。
- ・社会連携・社会貢献に関する取組により、地域や社会の課題解決等に貢献し、学部等の存在価値を高めることにつながっているか。
- ・社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知させる取組を行っているか。

⑩ 社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために、情報にアクセスしやすいように特設サイトを開設しているか。

[自己評価]

- 特設サイトを開設している。
 特設サイトを開設していない。

文理学部独自に定めている社会連携・社会貢献に関する方針はないが、文理学部ホームページでは、「地域連携」のページを設けており、そこでは相互連携・協力に関する包括協定を結んだ自治体や連携内容等を掲載し、社会に対して周知している。

□その他回答

点検・評価項目②

社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取組へとつなげているか。

⑩ 社会連携・社会貢献に関わる事項について、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

社会連携・社会貢献に関わる事項についての点検・評価（検討・検証）について、学部と連携し、関連委員会及び所管事務課が中心となり、本学が定める各種方針に基づき、それぞれの分野ごとの点検・評価を行い、全学的な検証及び判断が必要な事案は担当会議、執行部会議、専攻主任会及び分科委員会等での議を経て学部として最終的な意思決定を行っている。

2 長所・特色・問題点

【長所・特色】

文理学部の附属機関である心理臨床センターでは、世間相場より安価な料金で、様々な悩みを抱えた相談者のカウンセリング業務を行っている。心理学科の教員や大学院生がカウンセリングの臨床現場に携わっており、大学の生み出す知識、技術等を社会に還元しており、学部等の存在価値を高めることにつながっていると考える。

学部レベルだけではなく、近隣小学校などの学外運営委員を担うなど学科・個人単位で活動している事例も存在する。そのため、社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知させる取組の前提となる情報の集約機能として地域連携推進委員会が機能している。

夏季期間に地域の小学生向けに様々な科学実験を体験できる「科学実験・文化フェア」を実施しており、理科に興味のある児童を増やすことで、将来の受験生増加を目指している。

即効性が高い伝達ツールであるSNSで、地域連携等の関するイベント実施の開催報告も行き周知に努めている。

令和3年にできた次世代社会研究センターでは、学生参加型社会課題解決に関する産官学連携を行っている。